

平成30年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成30年12月18日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宮原 忠行 議員
- (2) 下垣内和春 議員
- (3) 今田 佳男 議員

平成30年12月18日開議

(平成30年12月18日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時59分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問順位4番，宮原忠行議員の登壇を許します。

11番（宮原忠行君） おはようございます。

それでは、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず最初に、平成30年7月豪雨災害補助申請に係る国の査定状況についてお尋ねをさせていただきます。

去る7月21日水曜日午後6時10分から放映されたNHKのひろしまお好みワイドは、豪雨被災地深刻な人手不足の影響として三原市を取り上げ、公共災害等に対応する技術系職員の派遣を7名受けているにも関わらず、なお職員の絶対数が不足しているため、補助申請300件に対する査定率はわずか30%にとどまっており、復旧が進んでいない深刻な実態として指摘していました。この報道を見て、竹原市の復旧状況に不安を覚えた市民も少なからずおられることと思います。

そこで、竹原市における災害派遣職員数と道路、河川等の公共災害と農地、農業施設等の農業災害補助申請件数と査定率はどのような状態にあるのかお尋ねさせていただきます。

また、国の査定は来年1月末までとされていますが、残された期限内における最終的な補助申請数と査定率をどの程度見積もられているのかあわせてお伺いをいたします。

次に、広島県は、去る11月27日に開催した広島豪雨災害復旧工事情報連絡会議において複数工事をまとめて発注するとともに、原則的には1カ所ごとに必要な現場監督員が複数工事の監督ができるようにする、あるいは工事請負から着手するまでの猶予期間の設定、さらには工事の発注予定価格に宿泊費や移動費も含めることで遠方の業者の参入ハードルを引き下げて、今次災害の早期復旧を目指すことを決定したとの報道がありました。

竹原市においても、今次災害に即応できる業者の絶対数の不足が明らかとなっているところであります。

災害復旧の期限内での完全施行に向けてどのような施策を実施されるのか、その具体策をお示し願います。

3. 今次災害において特筆すべきことは、竹原の母なる川、賀茂川をはじめ田万里川、葛子川、柏野川、在屋川、本川水系、西の川等々、満身創痍と言っても過言ではない惨たんたる状況にあります。特に宿根地区から大井地区天池に流入する西の川は、地元の人をして川がぐちゃぐちゃになってしまったと言わしめています。これらの河川、水系においては、ただ単に従来の災害復旧だけでは済まない深刻な実態がもたらされています。それぞれの河川、水系は地域に恵みをもたらしてきた歴史的経緯があり、地域を象徴する河川であり、地域の誇りでもあると思います。地域の象徴であり、誇りとも言うべきそれぞれの河川、水系の復興のための総合的な河川改修計画の策定が喫緊の課題として設定されなければなりません。市長の御所見をお伺いします。

4. 今次災害による約1カ月にも及んだ東野水源地水系の断水状態は、特に北部地域において深刻かつ切実な問題を提起しましたし、災害だからといって見過ごすことのできない歴史的、構造的な問題を露呈しました。

市長におかれては、断水の長期化をもたらした歴史的、構造的、制度、人的な問題をどのように分析し、今後の対策をどのように進めていかれようとしているのか明示していただきたいと思えます。

5. 吉名町観音谷地区にある奥登祖池が決壊のおそれありとして7月11日18時27分に発出された避難指示と指示を超えた避難住民が殺到したことと、指定避難場所に関わる一連の混乱をどのように把握、分析し、今後の対策に生かされようとしているのか、市長の御所見をお伺いします。

6. 今次災害に伴う避難準備情報の発出状況とその有効性、すなわち高齢者、要介護者等災害弱者に対する実質的な避難指示と言われている避難準備情報は有効に機能したのか否か、その実態を明らかにしていただきたいと思えます。

7. 今次災害については、特に指定避難場所の問題が露呈しました。避難計画の抜本的な見直しと避難場所の緊急整備が求められています。市長の御所見をお伺いします。

最後に、今次災害はまさに歴史的な大災害であるとともに、それに対応するための歴史的な財政出動を伴うことは、市民の生命、健康、財産を守ることが最大の責務である行政

として当然のことです。また、今次災害が200年に一度の降水量によってもたらされたものである以上、復旧を超えた復興と郷土の強靱化が求められています。まさに子や孫に伝え得る安全・安心な郷土の強靱化の実現は、歴史的な大災害を経験した現在を生きる我々の歴史的使命であり、責務であります。市長におかれても、この認識について共有していただけるはずであります。

そうであるならば、市長自らが自らの身を切る改革を実践し、財源確保へのイバラの道を切り開くとともに、全職員に歴史的な大災害に立ち向かう覇気と自らの職務を通じた実践と献身による財源確保への共感を喚起することが求められなければなりません。改めて市長の決意表明を求めたいと思います。

以上でもって壇上での一般質問を終わらせていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

1点目の7月豪雨災害の補助申請に係る国の査定状況についての御質問でございます。

このたびの災害は、かつて経験したことのない未曾有の大災害であり、災害発生後、被災箇所の現地調査や測量を行い、事業費の算出など災害査定に向けて取り組んでいるところであります。

本市においては、被災直後から国土交通省の緊急災害対策派遣隊、いわゆるテックホースの応援も受け、さらには農林水産省の職員1名、広島県の技術系職員1名、また10月から浜松市の技術系職員1名の合計3名の派遣を受け、現在災害復旧・復興に取り組んでいるところであります。

こうした状況のもと、道路、河川などの公共土木施設災害の補助申請については、11月末現在で166件申請をしており、このうち査定実施件数は63件で、査定実施率は38%であります。また、農地などの農林施設災害の補助申請については、11月末現在で113件申請をしており、このうち査定実施件数は38件で、査定実施率は34%であります。一方、公共土木施設災害の査定については、県内外の被災箇所が膨大であることから、国の査定期間が来年の1月末まで延長され、農林施設の災害査定を含め、残り2カ月の間に全て終了するものと見込んでおります。

次に、2点目の災害復旧工事促進のための特例措置についての御質問でございます。

近年の建設業者数の減少に加え、土木技術者の不足などにより、復旧工事の発注に当た

っては入札不調が懸念されているところであります。このような中、国、広島県及び建設業団体が構成する連絡情報会議において、積算手法や発注に関する取組などの対策が検討されております。

こうしたことから、本市におきましても、情報収集に努め、復旧事業に従事する業者の確保はもとより、早期の復旧・復興に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、3点目の賀茂川等の復旧・復興計画についての御質問でございます。

このたびの災害では、賀茂川や本川など多くの河川が氾濫し、護岸の崩壊、大量の土砂や流木の堆積など甚大な被害が発生いたしました。河川堤防が崩壊した箇所のうち、今後の出水期に決壊のおそれのある地区においては、大型土のうの設置等の護岸の応急措置が完了いたしました。一方、河川内に堆積した土砂や流木については、二次災害を防止するため、現在応急本工事として浚渫を進めているところであります。災害を未然に防ぐ総合的な河川の整備については、県が策定したひろしま川づくり実施計画に基づいて、これまで賀茂川の河川改修や仁賀ダムの建設など、県と連携して計画的に推進してまいりました。

今回の豪雨災害を教訓として、今後も引き続き県と連携しながら計画的な河川整備を推進し、安全で安心な災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、4点目の水道事業における東野水系の課題と今後の対応についての御質問でございます。

今回の災害は、竹原市上水道事業の創設以来、例のない広範囲にわたる被害状況であり、北部地域では断水からの復旧までに約1カ月間の期間を要しました。その原因といたしましては、道路の寸断により現場の状況把握が遅れたこともありますが、送水ルートが単路線であることから、水道管への送水後でなければ漏水箇所の発見ができなかったためと考えております。

そのため、今後は経済性や効率性だけでなく、危機管理の観点から、施設の強靱化やバックアップ施設の整備について検討を行ってまいります。また、今回は広範囲にわたる被災でもあったことから、本市の体制では困難であると判断し、日本水道協会を通じ、県内外の水道事業体の支援を受け、施設調査及び給水活動などを実施いたしました。こうしたことから、災害をはじめとした危機事案に強い体制を構築していくためには、専門的知識と経験を持つ人材の育成や、職員の技術力の向上を図っていく必要があると考えております。

水道事業を取り巻く社会環境は厳しい状況ではありますが、施設の維持管理の最適化や技術の継承も図りながら、安心・安全な水の安定供給と将来にわたって持続可能な水道システムの構築に取り組んでまいります。

次に、5点目の吉名町観音谷地区避難指示についての御質問でございます。

今年7月の豪雨災害後、市内の重要ため池を広島県が点検を行い、本市においては7月11日に奥登祖池が満水状態にあり、排水口が土砂により閉塞し、下流側ののり面が破損していることを確認いたしました。

このため、本市においてため池の決壊による土砂災害発生のおそれがあると判断し、7月11日午後6時27分に吉名町観音谷地区22世帯44名に避難指示（緊急）を発令いたしました。避難所として既設の吉名公民館に加え、吉名学園を開設したところ、観音谷地区の世帯数を上回る約140名の方が避難されましたが、その後、ため池の排水機能と貯水位の低下を確認したことから、翌日の7月12日午前11時45分に避難指示（緊急）を解除いたしました。避難指示（緊急）の発令については、緊急速報メールの発信もあり、対象地区の世帯を上回る方が避難されたものと把握しております。

今後につきましては、住民の皆様には避難情報の受信方法等について周知するとともに、避難情報の内容をより具体的にわかりやすく工夫し、適切かつ迅速な避難行動につなげられるよう取り組んでまいります。

次に、6点目の避難準備情報発出に伴う避難状況についての御質問でございます。

避難準備・高齢者等避難開始の情報については、避難に時間を要する高齢者など避難行動要支援者の方には避難開始を、またそれ以外の方には避難の準備を促すために発令しております。

このたびの7月豪雨災害においても、避難行動要支援者の方に明るいうちの早目の避難行動を促すために7月6日午後3時に発令いたしております。一連の避難情報の発令後の7月6日午後11時時点で指定避難所へ避難された方は539名、翌日の7月7日午前8時30分時点では、このたびの豪雨災害で最多の791名の方が避難されたと確認をしております。指定避難所に避難された避難行動要支援者の方については、その日常生活の支援に携わっている事業者や親族、地域の方々の支援により早目の避難が行われたものと考えております。

本市といたしましては、引き続き防災講演会や出前講座等を活用して、住民の皆様には避難情報の内容について周知するとともに、災害時にはより具体的でわかりやすい避難情報

の伝達を行うなど、必要な取組を行ってまいります。

次に、7点目の避難計画の見直しと避難場所の整備についての御質問でございます。

市民の皆様の避難行動に当たっては、一人一人がいつどこに避難するかをあらかじめ決めておくことが重要であると考えております。ふだんから自宅周辺の環境や災害に応じた避難場所、避難経路等を確認した上で避難するタイミングを決め、そのことを家族や近隣住民と共有し、避難行動に移すことが大切であります。

こうしたことから、本市の実態を踏まえ、指定避難所の見直しや機能強化にあわせ、指定避難所だけでなく近隣の安全な場所等への避難など、災害時に住民がとるべき避難行動についても周知をしてまいります。

次に、8点目の歴史的な大災害に伴う財政出動と財源確保のための身を切る改革についての御質問でございます。

厳しい財政状況において、災害からの復旧・復興事業の実施は、財源や人的リソースにも大きな影響を与えることが予想されますが、一刻も早く市民生活と経済活動を回復させ、完全な復旧を図ることが必要であると考えております。

こうしたことから、今後災害復旧事業を最優先に実施し、内部管理経費の削減や事務事業の見直し、人件費の見直し、大規模な投資的事業の見直しなどにより財源や人的リソースを確保しながら、災害からの復旧・復興を確実に果たすとともに、将来においても市民に健全な財政を引き継げるよう、財政健全化の取組を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） それでは、再質問をさせていただきます。

私は、災害発生の当時から歴史的な大災害であるからということで、知っている職員の方にも、大変だろうけれどもこの歴史的災害に一生懸命立ち向かえば、必ずあなた自身の力になるからと、こういうふうなことで激励といいますか、そうしたことを伝えて、頑張っていたいただきました。

まさに今次災害が歴史的な大災害であるゆえに、とりわけ被災された方々、あるいは被災された地域にとりましては、いろいろと行政対応に対する不満なり、また怒りの声も多々あったように私は感じております。

私もこの歴史的災害をできるだけ記録しておこうと思ひまして、特に北部を中心に回らせていただきまして、824枚の写真を撮らせていただきました。その中でお会いした

方々に対して、私はまことに申しわけないと、お力になれませんというような形でおわびを申し上げましたけれども、かえって被災された方々からはありがとうございますとか頑張ってくださいとか、そういう声の方が多かったと思います。とりわけ、水道においては、あの災害とも言うべき酷暑の中でまさに水がないということで、大変お疲れになっておられるというか、疲労こんぱいのような状況がありました。これは、後ほど水道の件については聞きますけれども、いずれにいたしましてもかつて経験したことの無い状況の中で、私はそれなりに行政は対応をしていただけたのではなかろうかと、このように考えております。そして、まさにその歴史的な大災害から何を教訓としてこれからの行政展開を進めていけばいいのか、それは被災された方々、あるいは地域の方々とのコミュニケーションの問題もありましょうし、またそれぞれの地域における災害を記録するというか、被災された方々の声もお聞きする中で、今次災害を後世に伝えていく努力もまた私は必要なのではなかろうかと、こう思います。

そうした意味で、再質問の中で少し厳しいことも指摘をさせていただくことになるかも知れませんが、いずれにしてもそうした歴史の教訓として何とか心にとどめ、記憶に残しておく、そしてお互いが再び歴史的な災害に遭遇した時に、少しでもよくして、まさに市長が言うとおられる、このふるさと竹原に本当に住んでよかった、行ってみたいと言っていただけるようなふるさとをつくるためのお互いの教訓とするために再質問させていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

そこで、まず最初に災害査定状況なのですね。あのNHKで報道されました映像を見ますと、三原市の例であります。そして、何でそういう映像が出たのかなというふうに私よくわからないのですけれども、映し出された映像は災害査定のための写真が道路へ大きな亀裂が入っていると。そして、その道路の表面上の亀裂ですね、そこだけの写真しかないのだと、こういうふうな形ですね。そうすると、査定官の声として、それではその道路の下がどういう状況になっているのか、あるいはもう例えば水流によってアスファルトの下が土砂ごと流されているのか、そこら辺の状況が全くわからないではないかというふうな、このような指摘なりナレーションが流れておったわけですね。私、通常は竹原市の個々の職員を見てきたわけではありませんけれども、例えば竹原市でいえば7月7日の夜だったですかね、西野の方で夜中午前0時ごろだったと思いますけれども、現地視察へ向かっていった職員が、道路はもう全く舗装そのまま残っていると、ところがその道路の下は水流によって流されて、完全に空洞化しておって、そして職員の車は転落したと。幸い

けがには至っておりませんでしたけれども、例えば竹原市において査定を受けるに際して、そうした写真とか添付資料のあからさまな不足というようなものがあって、滞っているような状況があるのかどうかについてお尋ねをいたしたいと思いますので、御答弁よろしくお願いをいたしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、お答えいたします。

議員御指摘の今回の災害における道路等の被災状況、写真の状況とか現地の確認というような御質問がございましたが、こういった状況につきましては連絡があったら即座に現場の方に出向いて、対応して、現地確認しているというのが現状でございます。

先ほど御指摘ございました災害当日も、実は西野町の方で非常に道路が陥没して危険なので交通止めをしてほしいという地元からの要請がございまして、職員の方に通行止めのバリケードであったりセーフティーコーンを設置するよにということで、現場に出向いてそういった事故に遭遇したというふうな状況でございます。

今後においては、そういう危険な時には即座に対応するのではなくて、明るくなってから、よく見えるようになってから職員を現地のパトロールとか緊急対応の通行止めであったりとか、そういう対応を迅速にしていきたいというふうに考えています。写真についても、できる限り保管をして、記録に残していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） 私の質問の仕方が悪かったのかわかりませんが、災害査定を受けるに際して、三原市の例ですけれども、写真が不備だから追加の写真を撮っていかいろいと指摘を受けているわけですね。竹原市の場合は、私の感覚では写真等は相当撮っているのではなかろうかと。写真の不備等で、現場写真ですよ、それにおいて例えば査定官に指摘をされて、再び現地へ赴いて写真を撮り直したりとか、そうしたことが原因として査定が遅れているとかというようなことはないでしょうねという質問ですけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問にお答えいたします。

被災状況につきましては、例えばドローンを活用して現地の公共施設の被害状況の写真であったり、それとか割と写真については小まめに撮影しておりますので、今のところ写

真についての御指摘ということは聞いておりませんが、御報告させていただきます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） よく今次災害に対して竹原市の対応として非常に遅れているとかいろいろと市民の間からも御指摘を受けて、私は私なりに、いや、そうではないよ、しっかり頑張っているよと、足りないところはもちろんあるだろうけれども、しかし、夜を徹しながら市を挙げて職員は頑張ってくれていると、こういうふうなこともお話をしてみました。

時間のずれがありますから一概には言えませんが、例えば三原市の場合が査定率が30%、竹原市の場合が38だったですかね。そうすると、ほぼ遜色ないという言い方がふさわしいのか、あるいは精いっぱい竹原市も頑張って、努力の成果としての査定の結果が出ているのではなかろうかと、このように考えておりますけれども、もしわかれば構いませんけれども、広島県全体の査定状況が竹原市と比べてどういう状況にあるのか、もしお答えできるのであれば御答弁を願いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、先ほど市長答弁がございました査定率については、11月末現在ということでございました。

現在、公共土木の被害の査定につきましては、道路、橋梁82カ所、河川82カ所、公園2カ所で合計166カ所で、12月14日現在の最新の14次査定までで90カ所受検しております、査定率は54%となっております。また、農林の災害につきましては、農地、田68カ所、畑13カ所、合計で81カ所と、あとため池7カ所、頭首工7カ所、水路15カ所で小計36カ所で、合計で117カ所となっております、こちらにつきましても12月14日現在の14次査定までで84カ所受検いたしております、査定率が72%というふうになっています。県内全体の査定率につきましては、細かい数字は把握しておりませんが、おおむね私が知る限りではどこの市町村もこういった状況であるというふうなことをお聞きいたしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） ほぼ毎日という言い方がいいかどうかはわかりませんが、コンサルの方に出していただいた必要書類、それを添付してほぼ毎日に近い形で査定を受

けておられることと思います。ですから、数字が動きますので断定的なことは言えませんけれども、私も常々申し上げておりますけれども、日付が変わるころまで担当課における職員は休みなく頑張っておられる、こういうことについてもタネットをごらんになっておられる市民の方には是非とも御理解をいただきたいということと、こうした時にすぐに何か竹原だけが遅れている、何もしていないと市民団体とかそういった責任ある立場の方からもよく言われまして、私も2人ほどの方には厳しい物の言い方といいますか、あなた見てきたのかというふうなことで、行ってみたらと、市役所へと。夜中12時、1時まで仕事できるかというようなことも言わせていただきました。

引き続き担当部課においては大変だろうと思うのですがけれども、これから今月末が農業災害、そして来年1月末が公共土木の災害査定、何とか被災された方々の御要望に応えるべく、ある意味身を削るような努力をしながら、国の補助確保に向けて努力をされている、このことを是非とも御理解いただきたいと思います。

そして、同時に、私は今日ふと思いついたのですがけれども、寒さが身にしむ季節になりました。私も職員在職中は夜遅くまで仕事することがございましたけれども、今、災害査定に関わる職員も兼務も含めて13名か十五、六名おられると思いますけれども、先ほど申し上げましたように、日付が変わるころまでやっているのですね。そうした中で、例えば風邪を引いても休めないような状況もあるのではなかろうかと、こう思うのですね。

そこで、今朝ほど確認させていただきましたけれども、5時半にはもう暖房が切れてしまうのですよね。そうしますと、非常に底冷えがする中で職員は仕事をしておりますから、事務能率もなかなか上がらないのではないかという、こういう気もするわけですね。そうした意味で、庁舎全体の暖房を動かすということは、これは非効率かも知れませんが、例えば選挙管理委員会においても所管するといいますか、保有する大型のストーブ等はかなりあると思うのですね。そうした意味で、総務部長の方にできるところはそうやって頑張っている職員の職場環境、これを確保するという責務があると思いますけれども、この点についてどう思われますか、総務部長の答弁を求めたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるようにもう寒い季節になりまして、これからますます寒さ厳しくなろうと思っております。

職員が夜間も勤務している中で、一定には正規の勤務時間中の暖房の稼働時間というこ

とです。議員からお話ございましたように、庁舎全体の空調機器、かなり年式も古いものでございますから、部分的な稼働とかというのはできないという状況は御承知いただいていると思います。

職員の健康管理の面からにつきましても当然配慮が必要でございますので、今お話伺いましたことは夜勤務している職員の健康管理また執務環境、また実際の事務能率効率の面から入りましても配慮すべき問題であると思っておりますので、その点は検討してまいります。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） いろいろ災害復旧に関わる職員、兼務辞令等も含めて大変な状況であって、まさに猫の手もかりたいような状況ですよね。ですから、風邪を引いたり、またその風邪が感染して、何人かが欠けるということになってきますと、この12月末の農業災害、あるいは1月末の公共土木の災害査定、これに重大な支障を来すことにもなりかねませんので、そこら辺については重々御配慮願うことを重ねてお願いをしておきたいと思っております。

次に、2番目の件ですけれども、私も病を得て、広島の方へ通ったりして、タクシーで帰ったりすることもあるのですけれども、先般乗りましたタクシーの運転手さんがもともと土建屋さんを営んでおられたというような形の中でいろいろお話が弾みまして、運転手さんがおっしゃるには、小泉構造改革以来の公共事業の予算削減によって、そうした建設業者が大幅に減った、そのことによってどこも今次の災害については業者不足で、大変困っているというようなことを問わず語りに語っておられました。

竹原市においても、これはもう同じ状況であります。とりわけ竹原市だけが業者が激減したと、こういうことではないと私は思っておりますけれども、しかし、さはさりながら、この歴史的な大災害に対応するためには既存の業者にフル稼働をしていただかなくてはなりません。今でもフル稼働していただいております。そうしますと、さらなる馬力をかけていただくためには県が考えておられるような、例えば市外とか県外から応援をいただくような、そうしたことも市内業者に工夫をしていただかなければならないかもわかりません。そうしますと、交通費とか宿泊費とかそうした様々なものも含めて積算価格の中に組み込んでいって、期限内に全ての査定を受けた災害復旧工事を完了するということをしなければならぬと思うわけであります。この点につきまして、改めて建設部長の答弁

を求めたいと思います。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、議員御指摘の市内の業者不足の件でございますが、まず市内の業者については今回の応急対応とか、それから現在まさに優先的に急ぐ工事について対応していただいているというのが状況でございます。

それで、御指摘の入札に関する事で、県の方も現在検討しております災害復旧工事を円滑に進めるための入札制度の仕組みというのがございまして、引き続きそういった情報収集に努めまして、本市においても入札契約に関する緩和の状況であったり、積算に関する御指摘のあった取組、発注に関する取組について、発注に向けた近々のスケジュールや今後の見通しについて市内の関係建設業者と、特に災害協定を結んでおります建設同志会などの代表者を通じまして連携を密にして、工事の施工の段取り等の調整について協力を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） くれぐれも期限内に復旧工事が完了するように最大限の努力もお願いをしたいと思っておりますし、また総務部長におかれましても入札事務を所管すると、こういうことになりますので、そうした原課の情勢を踏まえて、柔軟な対応をお願いしたいと思っておりますが、答弁できる範囲内で構いませんので、答弁をお願いしたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほど来お話出ておりますように、業者の不足ということでございまして、入札不調も懸念されることから、先ほど建設部長も申しあげました取組等によりまして、早期の復旧・復興というのが、これが大前提でございますので、復旧を図られるように業者の確保には努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） 5番目の吉名町の奥登祖池決壊のおそれありとして発令をされた避難指示ですね。予想を超えた方々が吉名学園に集中されて、そうした中でいろいろとトラブル等があったということも地元の方々からお聞きしております。

そこで、私は御答弁いただいておりますけれども、ちょっと分析が甘いのではないのか

など、こういうふうを考えているわけですね。

といいますのは、郷川は一定のところまではそれなりの河川工事をされているのですね。ところが、東条とか西条に関わってくるころの境界あたりからは全く手つかずの状況なのです。ですから、大きな岩もあります。そして、皆さん非常に常日ごろから心配をされているわけですね、大雨降ったらどうなるのだろうか。幸いにも今まではそういうことがなかった。ところが、今回のまさに歴史的な降水量、これによって皆さん心配ですから、郷川の水量がどうなっているか、果たして溢水するのではなからうか、氾濫するのではなからうかという、そういうおそれもありますから、現地へ見に行かれておったようであります。

そうした中で、奥登祖池の決壊のおそれありとする避難指示が出ましたから、こりゃ大ごとだと、ため池が決壊して、それが流れ込んだ時には郷川は完全に氾濫すると。とるものもとりあえず避難をしなければならないということで吉名学園へ詰めかけたわけですね。これは、避難された方々からお聞きしたことです。間違いございません。そして、賀茂川においてもそうです。例えば竹原西公民館は七、八名の避難者のようであったようでありますけれども、私の家内もそうですけれども、賀茂川を見に行っているのです。それで、もういよいよ余裕がないということで非常な不安を持っておられました。天池もそうです。

そして、今回何が言いたいかといいますと、例えば郷川の問題、そして上市の小田山にありますところの沈砂池でありますとか、あるいは西町の栃谷ですね。賀茂川については、あの賀茂神社の下におうちがあられたお方が避難をされておまして、あるところでもたまたまお話を聞いたのですけれども、昔ならば賀茂川も浚渫したりいろいろと常日ごろの維持管理がされていたというふうな話ですね。小田山につきましても、沈砂池がもう満杯だから、すくい取って浚渫してくれないかのうということも市の方へお願いをしておった。また、栃谷川のところも国道185の下へ抜けておりますから、そのところに沈砂池みたいなものがあります。それについても、毎年毎年の河川の掃除の時に何とかたまっている砂を取ってくれないかのうと、自治会長とか、あるいは市の方へ直接お願いをしたこともあるけれども、一切聞いてくれなかった。そのためにこれだけの被害が出たのよというような話ですね。

何が言いたいかといいますと、市長をはじめ例えば社会資本の長寿命化であるとか、あるいは災害を減じる減災ですね、と言いながら、実はここ何年になりますか、五、六年に

なりますか、七、八年になりますか、私も今正確には申し上げられませんが、相当の期間にわたって維持、修繕、予算というのはずっと減額をされてきている状況にあるわけですね。私は小田山にしても栃谷川にしても賀茂川にしても、おそらく通常の維持管理をしていますが、今回の雨量でありますから、とてもではないけれどもそれをしていたとしても災害を免れたとは思いません。しかし、その被害を受けられた方から見れば、常日ごろから自治会長にも行政にもお願いしているのに何もしてくれなかったと、こういう話ですね。やはり私はここは真剣に受けとめていただきたいし、まして災害を根絶することは物理的にも財政的にも非常に難しいけれども、しかしながらその被害を減少していくと、減っていくということを常々言っておられるわけでありますから、この点について例えば今年度ももう既に予算編成にも入っておられると思いますけれども、災害復旧とあわせて必要な維持、修繕等に要する予算というのは増額すべきではないかと、このように考えますけれども、この点について総務部長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

いろいろ議員からお話ございましたように、確かに維持管理経費につきましては大きな災害が幸いなことになかったというの也有ります。ただ、数年に一度は大きい災害があった中で、本年はこのような歴史的な災害があったということでございます。

恒常的な維持管理の経費につきましては見直す中で図ってまいりましたが、このたびの災害が起きまして、おっしゃるように減災というよりは防災という面もございまして、その点も踏まえまして全体の額というのは決めていかなければなりませんし、また年次的に進めていかなければならないというのもございまして、その点は内容は精査してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） いずれにしましても、今回このあらゆる河川が、名もついていないような小水路といいますか、相当な氾濫をして、まさかこういったところで床上浸水が起きるのかなと、こういうふうなところも東野とかいろんなどころであります。ですから、そうしたことも踏まえて、自治会とかまちづくり推進協議会、そうしたところとも緊密な連携、あるいは情報を収集しながらきめの細かい、少なくとも市が年々歳々の維持管理を怠ってきたからこうなったのよということが災害の理由として上げられることのない

ように善処方をお願いをしておきたいと思います。

それと、次に行きたいと思います。

東野の青田地区、青田川もまさに川が真砂土によって埋め尽くされて、川ではなくなったというような深刻な状況になったわけでありましてけれども、その上流域の方はいよいよ小さい細い川なのですね。それで、あるところへ行きますと、ちょうど青田川が直角に曲がったその角の家なのですね。床上浸水から土砂流入から非常に深刻な状況があったわけでありましてけれども、ちょうど奥さんが介護が4になるのか5になるのかわかりませんが寝たきりなのですね。そうした中で9月30日だったですかね、台風24号ですね。それで、私どうしても気になるものですから、といいますのは先ほども申し上げましたように賀茂神社の下で被災を受けた方が、寝たきりの人がいるのに、あの人どうなったかねというような話ですよ。これ行政の方が何とかしてあげないと、家族だけではどうにもならないのではないかなと、こういうふうな話を聞いておって、私の頭の中にあつたものですから、その前日にそのお宅へ参りまして、とにかく大雨注意報が出たらすぐに避難しなさいよと、早目にしないと間に合わないよというふうをお願いをしていたのですね。プライバシーに関わりますから深くは申し上げられませんが、非常に奥さんが気の強い方でありまして、旦那さんは非常に優しい方です。なかなかこれは避難はできないのではなかろうかなと。こういった形の中で担当課へ参りまして事情をお話をして、常日ごろから接しておられるケアマネジャー等々を通じて、何とか大雨警報が出るまでに避難をしていただくように取り組んでいただけないかと、このようにお願いをして、担当課長、部長の方が一生懸命取り組んでいただいて、すぐに入院をされたというようなことなのですね。

災害とか何でもそうですけれども、数字であらわした時にはなかなかそうした個別具体的な事例、そこに隠されたといいますか、様々な取組というのはなかなか出てきませんが、私はそうした意味であの岩手県の岩泉町ですよ、あの時以来問題になりました。そうした要介護者等についての避難準備情報というのは避難指示なのだとテレビでも繰り返し繰り返し言うておりました。いろいろと国の施策としても竹原市としてもそうした計画はしてきたはずでありますけれども、しかし現実にそうした個々の個別具体的な対応については、私はケアマネジャーとか日々接しておられる方々のきめの細かい対応等が必要ではないかと、このように考えますけれども、福祉部長の方においてこの点について今後こうした経験を生かしていただきたいと思っておりますので、どのようにお考えになられる

か、御答弁いただける範囲で構いませんので御答弁お願いをいたしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 災害時における要支援者の避難ということでございますけども、先ほど議員の方から御紹介ありましたケアマネジャーの方で担当して、避難を促すような依頼をして、そういった例も確かにございました。また、近隣の方等が助け合いながら避難所まで連れていかれたといったような例もございました。

いずれにしても、一人では避難できないということですので、そういった共助ということが重要なことだというふうに思いますので、今後ケアマネジャーですとか地域の方、支援団体の方と連携しながら、協力をいただきながら、そういった避難体制の準備といいますか、体制を整えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） 特に寝たきりの方については、避難先においても非常な苦痛等々が考えられます。取り組ませていただいたところもそうだったのかなという思いがいたしますけれども、そうした介護の度合い等々を含めた避難体制をつくる必要があると思います。今もうこれ以上答弁は求めませんがね。是非とももう一度そこら辺の再点検もお願いをしておきたいと思います。

さて、そこで、避難場所の問題であります。賀茂神社でとうとい犠牲も出されたわけですが、その後、報道されたテレビ報道においても、東野公民館であるとか、あるいは東野小学校が避難場所として適当でないのだと、つかるのだと、そんなところへ誰が避難するかと、こういうふうな厳しい声も地元の方から出ていました。また、今の奥登祖池の吉名町における避難をめぐる一連の問題についても、避難場所である吉名学園において冷房設備等が全く備わっていないという中で、一体市役所は何を考えているのかと。災害とも気象庁自らが称したあの歴史的な酷暑の中での避難でありますから、健常人であっても指定された避難場所へすぐ行こうかという人はなかなかいないと思うのですね。また、竹原西公民館におきましても、ちょっとした雨でも道路が冠水するというような状況ですよ。また、聞くところによりますと、荘野公民館の避難場所についても土砂災害危険区域に入っていると。また、繰り返しになりますが、吉名町の公民館にしても一番水位が低くて、例えば郷川とか城川が氾濫すると最も被害を受けるところが避難場所なのですね。そうすると、一体全体公共施設を前提とする避難計画、避難場所の指定というのは、私は実

際問題として果たしてどこにあるのだろうかなど、こういうふうを考えるわけですね。そうしますと、今、人口減少に伴う公共施設はどうあるべきか、その再配置ということについても喫緊の課題として取り組まなければならないと、こういうことも言われております。

そこで、私はそれが自治会がいいのかまちづくり推進協議会がいいのか、そこを断定的に申し上げることはできませんけれども、もう一度地域に入って行って、地域の皆さん方とその最適地というものをしっかりと検討をしていただいて、既存の公共施設が避難場所にふさわしくないのであるならば、私はスクラップ・アンド・ビルドも含めてその位置、また規模、また冷暖房等のそうした機能も含めて大胆な方向性を打ち出す必要があるのではないかと、このように考えております。

そこで、防災を担当する総務部長として、今、明確な答弁を求めようと思いませんけれども、私が指摘させていただいておりますような方向性というものも一つの検討課題として受けとめていただけるかどうか御答弁をいただきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

避難所の関係でございまして、おっしゃるように現在指定避難所としては公共施設を中心といたしております、一部民間の施設と協定を結びまして、避難所として運用していくということにいたしております。

お話ございましたように、特に危険な場所につきましても地域の方が一番御存じだろうかということも踏まえましての避難所の見直しということでございますので、現在の公共施設の見直しとともに、全ての災害に適応した避難場所というのはなかなか難しいというものも御理解いただけたらと思います。そういった面も踏まえまして、今後見直す際には地域の方へのお話とともに、位置とか機能とか規模、そういったことも十分踏まえまして避難所ということとあわせて避難所以外への避難も、避難ですので近隣の安全な場所への移動と、そういったものも総合的に含めまして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） 是非とも地域へ入っていただいて、地域の皆さん方の特に古老といますか、長い経験を経てきた方々の御英知とかそうしたものも是非とも結集をしていただきながら、何とか実質的に機能し得る避難所の確保に向けて努力をしていただくこと

をお願いをしておきたいと思います。

そこで、民間の施設が出ました。例えば東野町でありますれば東洋コルクの会議室へ避難をされたようであります。私自身、もしあの時点において仁賀ダムがなかったら、あるいはもう一時間雨が降り続けていたら、例えばあの東洋コルクにかかる橋の橋桁にもし流木等がひっかかって、東洋コルクが冠水するというような状況になれば、私はなかなか大変な状況が出てきたのではなかろうかと、このように考えます。

そこで、仁賀の元水道課長等を経験された大先輩がこういうふうに言われるのですね。宮原君、竹原町の人は今度災害において仁賀ダムがあったからといっても一切役に立たなかったのうと、もしこういうふうに捉まえておられるのならば、私達は死んでも死に切れないよのうと、たくさん難儀をして地域がまとまって、竹原町の安全がそれで守られるならということで仁賀ダム建設へ協力してきたのだが、仁賀ダムに対して特に今度災害に関わって竹原町の人、あるいは行政はどのように評価をしておられるのかのうというようなことを嘆いておられました。

そこで、建設部長の方において、建設部長としてあの歴史的な降水量の中で仁賀ダムの果たした役割はどうであったかということについて御答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、仁賀ダムに関する評価の件についてお答えいたします。

まず、賀茂川は昭和42年の浸水家屋1,241戸、平成11年では大雨により川が氾濫いたしまして大きな浸水被害が発生しておりますが、仁賀ダムはこうした大規模水害を防ぐことを目的としたダムでありまして、平成24年6月に完成をしたものでございます。仁賀ダムは緊急放流を行うゲートがなく、自然放流により洪水調整を行うダムでございます。

このたびの災害時の記録によりますと、7月6日の21時前後の時間雨量が最大で58ミリを記録した時にダムへ毎秒82トンの最大流量がございました。しかし、この時ダムの貯水機能によりましてダムの放流をわずかに抑えられたことから、ダムにより下流の被害が相当軽減されたものと認識いたしております。当時、観測最高水位は158.35メートルということで、これは7月7日の8時前後の状況でございますが、この時のサーチャージ、洪水時の最高水位は160メートルで、この時の高さについてはまだ1.65メ

一トルほどの余裕があったというふうに報告を受けております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番宮原忠行議員。

11番（宮原忠行君） 先輩議員からもありましたけれども、小坂隆、亡くなられましたけれども、大英断によって仁賀ダムが完成をして、特に今次災害においてはその力を遺憾なく発揮をされたということについては、私ども心に刻んでおくことなのだろうと、このように思います。同時に復旧から復興へと、こうであります。仁賀ダムが果たした功績は非常に大きかった。しかし、もしあと一時間、あと半日、あと一日続いたとするならば、賀茂川の氾濫とか様々なことが出てきます。本川もそうですね。どっこもそうです、水系は。そうしますと、これから賀茂川の堤防敷のかさ上げとか、あるいは本川水系の本川の河川改修計画を進めるのか、あるいはその他の方策をとるのか、あるいは郷川についても浚渫をしていかななくてははいけません。私も例えば砂防河川は全て県の費用と負担でやっていただけるのだと、このように誤解をしていたのですけれども、砂防河川における浚渫等は市の責任と市の費用でもって対応しなければならないということでもあります。そうしますと、様々なこれから子や孫に伝えていく安全・安心なふるさと竹原をつくるとすれば、もう復旧工事だけでは済まないのですね。安全・安心を確保するための復興工事ということになれば相当の期間も要しますし、また膨大な予算も必要とします。そうしますと、政策の取捨選択、こうしたことも踏まえて、さらには市民の皆さんへの行政サービスの提供も含めて、今次歴史的な大災害に対応するためのそうした体制をつくり上げていく、あるいは意識改革を求めていく必要があると思います。

そうした意味で、時間も参りましたので、締めくくりとして市長の方で簡潔で構いませんので、今次段階における私の問題提起に対する御答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 宮原議員の方から今回の一般質問の中では7月の豪雨災害におけるその時々の対応でありますとか、今後の取組についての様々な意見と、それから御提言もいただいたわけでございます。

災害からの復旧・復興というものをお示し、御説明をさせていただいております今後の長期総合計画の中の一丁目一番地に位置づけさせていただいたということは、このことについてのこれからまちづくりの足元としてこの問題を大きく捉えて、それに向かって進め

ていくという竹原市としての考え方を表現したものというふうに認識しております。そうした中でも、国の方でも災害からの復旧・復興というものに加えて、社会基盤の強靱化というものも主張され、相当程度の予算も確保されているというふうに認識をしております。

竹原市としても、国からの予算配分が十分なものになるように取り組まなければいけませんし、その予算確保は当然広島県においても同様でございます。竹原市域にある県営事業に関わる進捗に大きく関わってくる問題でもございます。御説明のありました竹原市単独での対応というものも、国土交通省が予算を当時に比べて随分減額になっている、このことを政府としても捉え、今後の、特に平成31年度の予算づけに関しては、これまでの年度予算を増額していく方向性も示されているやに伺っているところでございます。竹原市としては、予算のまず獲得に向け様々な形で要請を行う中で、非常に厳しい財政状況ではございますけれども、そうした中で皆様からの御期待に沿える復旧・復興に関わる取組、また行財政運営を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 以上をもって11番宮原忠行議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後 0時59分 再開

〔議長交代〕

副議長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、下垣内和春議員の登壇を許します。

1番（下垣内和春君） ただいま議長より登壇の許可をいただきました創政会の下垣内和春でございます。発言通告に従いまして平成30年度第4回定例会一般質問を行います。よろしく願いいたします。

1つ目といたしまして、7月の豪雨災害による消防団の活動全般について。

今回の7月豪雨は、過去に経験したことのないほどの雨量を記録し、各地に甚大な被害をもたらし、本市においても4名の尊い命を奪いました。心より亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの市民の皆様に関心をお見舞いを申し上げます。そして、このたびの災害に関して、自衛隊をはじめ多くのボランティアの方々か

らの支援をいただいたことに対しまして心より感謝いたします。

私は、竹原市消防団第3分団（北部地区）の分団長として市長直轄の消防団長からの出動命令及び指示を受け、道路の陥落、寸断、土砂崩れの中、まずは人命救助活動を最優先に広報、土砂の撤去、シート張り、土のう積みを中心に災害から1カ月余り活動しました。改めて自然災害に対する無力さを痛感しました。また、言葉に言いあらわせない惨状を目の当たりにしました。孤立化、インフラ、ライフラインの崩壊の中で、ほとんどの消防団員が被災者にも関わらず出動してくれたことに感謝しています。今回の災害で消防装備品の不備や不足、また災害の対応の拠点である消防屯所への土砂の流入など、今後また大規模な自然災害が起きたら消防団活動をはじめとする対応ができなくなるのではないかと危惧しているところであります。

そこで、以下2点についてお聞きいたします。

①消防設備（消防団活動の安全確保のため）。②消防屯所の耐震化。

続きまして、2番目としまして、7月豪雨からの復旧・復興についてでございます。

災害の復旧・復興につきましては、災害発生から5カ月経過して、復旧工事も進んでいるところもあるが、いまだ手つかずのところも多くあります。

その中で、賀茂川など河川に堆積した土砂や石の撤去、破壊された護岸の復旧、生活道、通学路の陥落の復旧、砂防ダムの点検及び修理、土砂の撤去、ため池の点検、がれきの撤去等も一日も早い復旧をお願いします。

また、自然災害で一番被害を受ける産業が農業であります。農地の土砂の撤去、用水路の復旧は稲作農業にとって死活問題でございます。稲作をやめる農家が増えることで耕作放棄地が増え、減災にもつながる貯水能力の高い田んぼが少なくなります。高齢化が進む農業に追い打ちをかけることが懸念されます。

以上、今回の災害を教訓として、災害情報の発信方法、避難経路、避難場所の再構築をする必要があると考えられます。一人の死傷者も出さない災害に強いまちづくりをするために以下の質問をさせていただきます。

①地域に合った防災マップの作成。②今回の災害復旧・復興について市民への説明会の実施。③それぞれの復旧・復興はいつごろになる予定になるか。④災害時の情報提供のため、防災ラジオの活用を考えているのか。⑤非常食にアレルギー対応の備蓄は準備されているのか。⑥現在の作付農地と保全管理農地の土砂撤去の扱いの差はあるのか。⑦農業用水路は来年春までに復旧できる見込みがありますか。⑧二次災害が起こり得る危険箇所の

把握はできているのか。

以上を壇上での質問とさせていただき、答弁によっては自席で再質問をさせていただきます。

以上で終わります。

副議長（堀越賢二君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内議員の質問にお答えをいたします。

1点目の7月の豪雨災害による消防団の活動についての御質問でございます。

まず、消防団活動の安全確保のための消防団の装備品の充実についてであります。

消防団は地域防災のかなめであり、消防団の装備の改善や消防団員の確保等は地域防災力の充実強化に必要な取組であると認識しております。

本市におきましては、消防団員の安全確保のため、本年8月に全団員のヘルメットを更新したほか、消防団の情報伝達を強化するため、携帯用のデジタル簡易無線機の配備を進めております。このほか、年次計画に基づき、本年9月に2台の車両を更新し、消防団活動の充実・強化を図っているところであります。

今後、消防団と協議を行いながら、必要な装備品の整備に努め、今回の7月豪雨のような大規模災害に備え、消防団活動の充実・強化を図ってまいります。

次に、消防屯所の耐震化についてであります。

消防団活動の拠点となる消防屯所については、車両の格納や必要な資機材の保管場所となっております。

市内26カ所の消防屯所のうち5カ所については、現行の耐震基準に適合していない状況となっております。こうした消防屯所は災害時における活動への支障や機能が十分に発揮できないおそれがある一方で、耐震化については財政的に大きな負担も伴います。

今後、各施設の老朽度合いも勘案し、消防施設の適正な配置検討を踏まえた上で、耐震化も含めた必要な取組を検討してまいります。

次に、2点目の7月豪雨からの復旧・復興についての御質問でございます。

まず、地域に合った防災マップの作成についてであります。

本市におきましては、自主防災組織などを対象に開催する防災講座において、地域の危険箇所や避難場所等を明示した防災マップについての作成支援を行っているところであります。このことは市民一人一人が身の回りの危険箇所を知ることにつながり、災害から自

分自身や家族を守るために有効な手だてであると考えております。

こうしたことから、今後も引き続き地域が主体となった防災マップの作成について支援を行ってまいります。

次に、今回の災害復旧・復興についての市民説明会の実施についてであります。

今回の豪雨災害を教訓として、市民の暮らしの再建に向けた早急な復旧対策を進めていく必要があることから、先月、復旧・復興プランを策定いたしました。

このプランにおいては、今後の復旧・復興に向けた具体的な取組内容とそのロードマップについて示させていただきました。また、今月7日には県とともに砂防事業に係る地元説明会を開催し、その事業内容等について説明をさせていただきました。

今後も引き続き、必要に応じ同様の説明会の開催などを通して、復旧・復興に向けた取組について周知を図るよう努めてまいります。

次に、復旧・復興の時期についてであります。

道路、河川などの公共土木施設災害のうち、人家などに被害が拡大するおそれのある箇所、交通量が多い幹線道路、二次災害のおそれのある河川など緊急性の高い箇所については、今年度中の工事発注を行い、来年度までに工事を完了させる予定としております。このほか、大規模な復旧工事や橋梁復旧工事など長期の工期を要する工事については、順次計画的に工事発注を行い、再来年度末までに工事を完了させる予定としております。

一方、農林施設については、道路及び河川などの公共施設の復旧時期に合わせて復旧工事を発注する必要があることから、他事業と調整を図りながら順次計画的に工事発注を行い、再来年度末までに工事を完了させる予定としております。

次に、災害時の情報提供のための防災ラジオの活用についてであります。

本市におきましては、避難情報をはじめとする情報を周知するため、これまで災害時には屋外スピーカー及び告知放送端末からの放送、消防団及び消防署による巡回広報を行っております。また、テレビのデータ放送やホームページ、防災情報メール、SNSなど、音声以外の文字や画像による情報の伝達も行っているところであります。

こうした中、御指摘の防災ラジオについては、大雨などの際においても外部の音に干渉されないこともあり、災害時において避難情報などを周知するための有効な手段の一つであると認識しております。このため、他市町の状況等も参考にしながら、今後の検討課題として調査研究をしてまいります。

次に、アレルギー対応の非常食の備蓄についてであります。

大規模災害発生時には非常食が不足することも考えられることから、出前講座等で市民の皆様に対し、最低3日分の食糧や飲料水の備蓄に取り組んでいただけるよう呼びかけております。

アレルギー対応の非常食につきましては、本市においては先月末現在、特定原材料等27品目に対応した約3,000食のアルファ化米を備蓄しているところではありますが、一人一人の体調を維持するために必要なものや量はそれぞれ異なります。このため、各家庭において各自の体質に合ったアレルギー対応の非常食など備蓄品の準備を行う必要があります。出前講座等の場を通じて、このことについて市民の皆様には周知をしております。

次に、作付農地と保全管理農地に係る土砂撤去の取り扱いについてであります。

被災した農地の土砂撤去については、現在耕作されている作付農地や、日ごろから保全管理し、直ちに農地として利用できる状態である休耕地は、補助災害の対象となっております。一方、放置されたままで農地として利用できないとされる休耕地については、補助災害の適用を受けられないこととなっております。

次に、農業用水路の復旧見込みについてであります。

この農業用水路の復旧に向けては、現在実施されている災害査定が終了後、速やかに工事の準備を進め、早期の発注に努めてまいります。こうした状況ではございますが、被災箇所によっては、水路周辺の道路や河川の復旧とあわせて工事の発注が必要なところもあり、復旧工事については順次計画を定め、再来年度末までに完了する予定としております。

最後に、災害に伴う危険箇所の把握についてであります。

本市におきましては、災害発生直後から道路、河川のパトロールや地域からの情報などを入手しながら、速やかな被災箇所の把握に努めてまいりました。

危険な箇所を確認した場合にはバリケードや注意喚起の標識を設置し、通行止めなどの安全対策を行い、二次災害の防止に努めてきたところであります。

このたびの豪雨災害におきましては、道路や河川など公共土木施設のほか農林施設にも甚大な被害が発生しております。今後も引き続き一日も早い復旧に努め、安全で安心な災害に強いまちづくりに向けて全力で取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 消防団の活動全般の最初のことについての再質問をさせていただ

きます。

今回の大災害においては、私たち消防団員も初めての対応でございまして、7月6日の夜間から7月7日の未明にかけての救出活動を何度かやらせていただきました。土砂崩れがあったところ、また道が川のようになったようなところを、現状、救出活動に行った覚えがございまして、私たち消防団員の身が安全であるという確保をして私も消防団員を動かしますので、そういう中で若干不安なところはございましたが、そういう形の中で何人も救出活動をさせていただきました。そして、消防車両での救出等も行いましたが、道が崩落するのが濁流でわかるわけで、どうしても救助を求めている方がいらっしゃいますので、そういうところへも現状行かせていただきました。その中で、消防団員の安全確保のため、また夜間でございまして、通常夜間は余り活動はしないという状況でもございますが、今回は全く違います。時間がたてば本当に人命に関わるようなことでもございましたので、それは私、現場の責任者といたしまして消防団員を動かしました。その関係の中で、自分たちの身を守るためには、夜間の場合はヘルメットにつけていただく照明器具、そういうものが全くございませんので、そういうものがあればよかったかなと思いますし、また車両に乗って、濁流が流れる崩落しそうな川の近くを車両で通るわけでもございます。いつ土砂崩れがあるかわからない、道路がいつ崩落するかわからないような中での作業でございましたが、落ちるようなことはさせませんが、そういうことがあった時にライフジャケットは大変必要ではなかったかなと感じております。そして、それ以降について1カ月ほど毎日のように作業もございましたが、消防団員もほとんど被災しておりますので、それで全部が全部出てくれということは大変難しいことでもございますが、仕事が終わって5時過ぎて、6時ごろから今度はシート張りをしたりとかということの指示もさせていただき、消防団員に御協力をいただきました。そして、土曜日、日曜日の本当なら休まないといけない時期にそういう土のうを積んだりシートを張ったりとするような作業をさせました。その中で、急傾斜地にシート張りをするという状況の中で、私たちは安全帯、安全ベルトみたいなものを持っておりません。危ないところの急傾斜地につきましては、ロープを腰に巻いて、みんなで協力してやった覚えがございまして。しかしながら、この家の裏へ幾らのシートを張ろうかという状況の中で一枚も張れなかったところも危ないからありますし、3枚張ればいいところを1枚か2枚で終わったということもございまして。そういうことの安全面から考えて、今回の災害でいい教訓を受けましたので、そういうことについては答弁書においては、また消防団と協議をして、拡充していきますよとい

うことですが、今のことについては大至急に用意をしていただくようお願いをしたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。答弁を。

副議長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

まずもって、このたびの災害で消防団員の皆さんにおかれましては昼夜を問わずの活動ということで、先ほどお話ございましたように、消防団員の方も多数の方が被災されている中でも、市民の身体、生命、財産を守るために活動いただきましたことに深く感謝申し上げます。

お話ございました安全装備品の中で、ヘルメットにつきましては今年度更新をした中でございます。お話ございましたライフジャケット、救命胴着のことと思いますが、それとヘルメットにつけるライト、ヘルメットライト、また安全帯の必要性ということでございまして、夜間また水際の作業ということで、その必要性は私どもも十分認知はいたしているところでございます。

消防団と協議を行いながら整備に努めるということでございますが、限られた予算でございまして、有効的に活用しながら身を守るということと、あと一点、活動に従事される中で二次災害が起こらないことが一番の前提でございまして、そういった意味からも御自分の身は御自分で守るという観点から踏まえまして、装備品につきましては適切に配置を努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） ありがとうございます。私たちのことを思っていることについて感謝を申し上げます。

私たちが団本部、団長からは、消防団員の安全を守るということについてどうしても指示は受けておりますので、それをもって現場としましてはそういう形の中で、今回は二次災害はなかった、消防団員が一人もけがをしてなかったことについては大変喜んでいることとございますが、そういうことの安全面につきましては私たち消防幹部と市の担当の方とよく協議をして、またそういうことのないように、それをしながら市民のために頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

次の質問をさせていただきます。2番目でございます。

消防屯所の耐震化でございますが、大変財政的に厳しいということでございますが、今

回私たちの分団では屯所自体へ土砂が入りました，2カ所。1カ所は道が寸断して，屯所の活用がなかなかできなかった。それともう一つは，水が入りそうだから土のうを一生懸命積んで，屯所に水が入らないようにしたとかいろいろな形がございまして，今後屯所の再整備をしていかなければ，大きな災害があつて，私らの活動に支障があるのではないかと思いますし，竹原市全体で26の消防屯所があると。また，その中には老朽化した屯所も当然ございますので，その辺は今後本当に災害に遭わないような場所に屯所の場所を移動していただくとか，配置をかえていただくとか，再構築をするということを今後市の方も考えて，その中で耐震化もできれば，大事な消防車両とかポンプとかいろいろな私らの装備品が入っておりますので，その辺も含めて今後検討していただきますよによろしくお願ひしたいと思ひますので，その辺の市の方の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひますのでお願ひいたします。

副議長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

消防屯所についてでございますが，消防団活動の拠点となる施設でございます。

今回答弁で26カ所のうち5カ所については現行の耐震基準に適合していないところがあるということをお答えさせていただきました。

耐震基準が施されているということは，一定程度の耐震には耐えることができるものと考えられますが，建物が建っている状態，地盤の状況などによって，震度によっては適合するとか明確な安全であるというものではないとは思っております。そうした中におきまして，各施設，先ほど議員からも老朽度，老朽化の話もございましたので，そういった度合いも勘案いたしまして施設の適正な配置に努めまして，必要な取組を検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 続きまして，7月豪雨からの復旧・復興につきましてでございますが，これは今までに大勢の方が質問等もされておりましたので，それ以外のことについてお聞きをさせていただきたいと思ひます。

まず最初に，今回の復旧・復興に市民の説明会をするのかということをお聞きをさせていただきました。本市においては，先月に平成30年7月豪雨災害竹原復旧・復興プランを策定され，今後の復旧・復興に向けた具体的な内容と，そのロードマップを示されました。また，今回の議案に上がっている第6次竹原市総合計画基本構想の中にも重点テーマとし

て上げられております。そういうものを幅広く市民の方には知っていただくために、市長や市の幹部の方々が直接地域に出向き、市民の方と意見交換をして、復旧・復興に努めることは大変大切なことだろうと私は思っております。そういう中で、説明会を実施していただけるかどうかお伺いをさせていただきます。

副議長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

復旧・復興プランのお話がありました。このプランにおきましては、「くらしの再建」、「まちの復旧」、「そなえの強化」ということで、この3つを三本の柱といたしまして、復旧・復興に向けた取組を進めてまいるということでございます。

その関係で、説明会につきましては、先ほど市長が冒頭御答弁申し上げましたが、今月7日に砂防事業に係る地元説明会を広島県とともに開催いたしまして、地域の方に御説明をさせていただいたところでございます。引き続きまして、必要に応じて同様の説明会という開催の中におきましては、引き続き地域の方に御説明、またほかの機会、例えばでございますが、あらゆる機会、出前講座なり防災講演会等もございまして、そういった機会はまたつくってまいりますので、そういったところに向けまして復旧・復興に向けた取組につきまして住民の皆さんへ説明の場を設けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 特に被災された方、特に被災地については、自分方の川とか道とか、そういうものがいつごろよくなるのかというのは大変市民の方は不安だと思います。そういうところへ市が積極的に出向いて行って、どうしても復興・復旧には市民の方の協力ができないと思います。

先日も市の方がうちへ来られまして、あそこの護岸を直すから、おたくの土地を通らせてくれないかなというような話で来られました。私はそういうことを積極的にやる立場でございまして、サインも印鑑もつきました。市が直接住民の方にそういう形でお話をする機会を持って、市の考え方、またいろいろと市民の方の考え方もあろうと思いますが、それを積極的に取り入れていくということが今後の復旧・復興になろうと思っておりますので、今、部長の方からいろいろと説明会あれば実施するということではなしに、私は日にちを決めてでも市長を中心に行っていただきたいという要望は今でも持っていますが、そういうことがなかなか難しいことであれば、市民の方が市役所へ来られてでも、そういう時に

は今以上に丁寧に市民の方に災害復旧の説明とかという場を持っていただいて、災害復旧に対して市も頑張るから、どうか市民の方にも協力をお願いをしますというような形のものを示すのが当然だろうと思いますので、そういうことの機会を多く持っていただくということでよろしく重ねてお願いをしておきます。これはもういいです。

副議長（堀越賢二君） それでは、その体制等について説明できれば。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） いろいろお話いただきました。

おっしゃるように、市民との直接的な対話、それは大切と考えておりますので、一番いけないのは情報が伝わらないということと、それぞれの思いに食い違いがあってはいけないと思いますので、そういった意味からでも説明の場というのは十分重要性は感じておりますので、その点は誠意を持って取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） その辺についてはよろしく願いいたします。

次に参ります。

それぞれの復旧がいつごろになるかという問題でございますが、この件に関してもいろいろな議員さんが聞かれております。1つだけ私の方でお聞きをさせていただきます。

どうしても危険性の高いところを最初に復旧・復興していくというのが当然だろうと思っております。しかしながら、その中で私は子どもたちの通学路については最優先と考えております。子どもたちは現状でいけば北部の方はまだ通行止めのところもございまして、一部道路が崩落したまま、コーンを置いたままとかというところもございまして。

私も長くPTAの会長を小中学校で9年もやらせていただきましたが、その中で子どもたちは家を出てからが私は個人的には教育ではないかと考えております。通学路で児童が行くのを見ていると、1列に並んで高学年が低学年をしっかりガードして通学しております。また、今度は低学年が高学年になって、高学年から学んだことを続けていくのだらうと思いますし、いろんなことを高学年から低学年は聞く機会にもなると思いますので、そういう機会の中でしっかりと安全な道をつくっていただく、復旧・復興していただくということを最優先にしてもらいたいと思っておりますし、また生徒、中学生におきましては自転車や徒歩でいろいろ通学をしておりますが、中学生になりますといろいろと学校の先生には言えないこととか家族には言えないことを親しい友人と話をするというふうなこと

の中で、それも今から大人になっていくいろんな中での教育の場ではないかと考えておりますので、できましたら最優先に復旧・復興につきまして、答弁書の中に「など」と書いてある中に多分通学路も入っていると思いますが、優先的に通学路を至急に直していただく、復旧・復興していただくということの考えの中で御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。その辺のことをお伺ひさせていただきます。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、通学路の優先的な復旧、いつごろの時期になるかという御質問でございますが、このたびの災害によって道路、河川など公共土木施設に甚大な被害が発生して、現在復旧に向けて取り組んでいるところでありまして、路肩の崩壊によって通行止めになっている箇所について大型土のうなど設置し、仮復旧工事を進めており、仮設道路で対応しているところでございます。

一般公表いたしました竹原市の復旧・復興プランの中で、通学路に指定されている市道については優先的に復旧することにしておりますが、大規模な災害箇所や橋梁の復旧工事など長期の工期を要するところも数多くあります。

今後は、通学路となっている仮設道路についてパトロールを強化するとともに、生徒児童、保護者からの情報などによりまして危険な箇所を発見した場合には速やかに対策を講じまして、児童生徒の安全の確保に努めてまいりたいというふうに考えています。今後におきましても、引き続き通学路の安全対策に取り組みまして、一日も早い復旧に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） その件についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に参ります。

災害時の情報提供のために防災ラジオということも一つの手段でありますよということをお聞きさせていただきました。

防災マップについては、地域が一緒になって危険箇所とか避難場所、避難経路とかということをお聞きを、地域が一番よくわかっていらっしゃると思いますので、そういうことに関しては地域が中心となって市の支援をいただき、つくっていくのが基本だろうと思っておりますが、その中で今度は災害の情報、避難の情報等の提供については本市がいろいろとやっております。私も消防団員ですから、出るたびに広報活動をさせていただきました。し

かしながら、雨が降っていたり、またドアを閉めてテレビでも見ていらっしやったら、消防団員が何を言っているのかなというようなイメージを聞いたこともございます。そういう観点から、市としてはそういう情報を確実に市民の皆様方に提供していくというのが務めだろうと思っております。その中で、東広島市の方では防災ラジオ等を使っているということも聞きましたが、それが全てではないと思いますので、今後いかに情報提供を早くするかということにつきましては、県とかよその市町とかいろんなところの方法があろうと思いますので、その辺は今後とも正確な情報を提供するとともに積極的に取り組んでいただきますようによろしくお願ひしたいと思ひますが、その辺のことについてよろしくお願ひします。

副議長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

災害情報の提供ということで御紹介がありましたのは防災ラジオのことでございます。

本市におきましては、情報につきましてはあらゆる手段ということでございまして、屋外スピーカー、告知放送端末またテレビ放送、防災情報メール、SNS云々と今回も御答弁させていただいております。

情報は1つだけあればいいというものではないと思ひますし、東広島市さんの例を言われたのはおそらくFMラジオのことと思ひます。他市でもそのような取組をされているところもいらっしやいます。避難情報をいかにまた迅速に伝えるかというのが一番の大きな課題だろうと思ひしております。そうしたことも含めまして、今後におきましても他市の状況は参考にするのはもちろんでございますけど、本市にとって何が一番有効かというのは常日ごろから考えておりますし、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思ひしております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） この災害における農業問題について御質問させていただきます。

作付農地とか保全管理した農地、休耕地に土砂がかなり入っています。そこらの撤去の取り扱いについて御説明をしていただきたいわけですが、放置されたままで農地としてできないとされる休耕地は誰が判断をしていただくのかということと、それはどういう状態を言うのかをお伺ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、休耕地に関する御質問、それから災害時の取り扱いですが、この件につきましては災害復旧事業の査定に関する了解事項といたしましては、農地にあつては耕作しようとするればいつでも耕作し得る状態にある土地は、補助災害の対象となっております。国の災害査定においては、補助災害の対象となる農地かどうか判断され、場合によっては休耕地の場合、それが証明できる資料があれば、それを提示することを求められることがありますので、そういったことで農災の査定については、まずは国の災害査定によって判断をされるという状況になっておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） 私、竹原市の農業推進委員を地区でしているわけですが、年に1度農地の調査をするわけですよ。そこらの方との関係のものではなしに、国が決めたものに対してのそういう補助が出るか出ないかの判断で遊休農地の判断をするということですよ。よろしいのですかね。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員御指摘の農地の災害の対象範囲ということですが、繰り返しになるのですが、補助対象になるかどうかというのは国の災害査定において判断をされるというふうな状況になっておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） 私たちが現地へ今年も行ったら、いろいろと農家の人からどうなのとかということでお叱りを受けたりいろんなことがございましたけれども、休耕地につきましても農家の方は年に何回かは草を刈り、管理をされているようなところもございます。そういうところも含めて農地の方の災害査定は12月末だということですが、その辺も含めて今回の補助対象になるように、もう10日ぐらいありますので、全力を尽くしてやっていただきたいと思っております。今回土砂が入って、補助対象にならなかった場合に休耕地が耕作放棄地になっても大変困りますというふうなことで、その辺について、時間はございませんけど、もう一度、農家の方のそういうことの質問等があれば、積極的に対応していただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 再度御質問でございますが、冒頭市長の答弁にございましたように、作付農地と保全管理農地、こちらの土砂の撤去の取り扱いということになりますと、被災した農地の土砂の撤去については、現在耕作されている作付農地や日ごろから保全管理し、直ちに農地として利用できる状態であるものであれば、休耕地であっても補助災害の対象となるということでございます。一方では、放置されたままで農地として利用できない休耕地については、補助災害の適用を受けれないということがございますので、これが前提となっておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） その辺はいろいろとよろしくお願ひしたいと思います。

そして、農業用水路の問題でございます。

農業をされている、特に稲作農家については水がなかったら百姓ができないわけでございますので、その辺について12月末査定の中で速やかに工事を着工してもらいたいわけですが、それが春までに復旧・復興ができるかできないかは大変微妙なところでございますが、全稲作農家が来年米がつくれるように用水路の確保についてやっていただきたいと思ひます。農業用水路につきましては、破損の状況とか損傷の状況がいろいろ違うし、またそれを利用している農家も年々減ってきていることも確かでございますが、農業をしたいという意欲は農業者についてはあると思ひますので、農業用水路の復旧につきましてできましたら来春を目指してやっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、農業用水路の早期復旧という御質問でございますが、農地農業用施設の復旧につきましては、地域環境、地域コミュニティの維持や営農意欲を促進するためにも早期の復旧が必要であると認識しておりますが、このたびの災害はこれまでに経験をしたことのない甚大な被害でございますので、道路、河川の復旧にあわせまして工事を発注する必要がある被災箇所については、来年度あるいは再来年度の完成を予定しているところでございます。こういったことを含めまして、しかしながら一日も早い復旧に努めまして取り組んでまいりたいというふうな気持ちでございますので、よろしくお願ひいたします。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） 今、道は1トン土のうなどを積んで仮復旧でやっております。そういう用水路も仮復旧ができるとか農家の方が資材を買って、何とか水を入れたいという

ことがあった時の資材や何かの供給については市の方で対応していただけるのかどうか、そこらをお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 仮復旧しているところの応急的な対応とかそういった御質問でございますが、現場の状況に応じて、また早急に対応できることにつきましてはそういった検討もさせていただきますし、どうしても全体的な道路とか河川とか大きなところの調整が必要なところについては多少時間がかかると思うのですが、そういった調整が要らない工事現場については早急に対応できることについては検討させてもらいたいというふうを考えております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 稲作農家においては水がないと農業ができません、田植えもできませんということでございますので、河川とか護岸の関係でどうしても水路ができないから農業ができないことになることはほとんどないようにしていただきたいわけですが、そういう場合は水路を管理して、農業していらっしゃる農家の皆様方にきちんと説明を市の方からもしていただきたいし、私たちがそういうことに関しては関心を持って、今後とも全ての農業者に災害があったけれども早い復旧ができ、農業ができるということを期待しまして、市の方へも一日も早い農業ができるように私の方からもお願いを申し上げまして、農業のことにつきましてはこの辺で終わりたいと思います。どうか最大限の努力をしていただきまして、来年春に稲作農家が農業ができるようによろしく復旧の方をお願いしておきます。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 下垣内議員、最後の質問ではないですね。

1番（下垣内和春君） もう一つあります。

副議長（堀越賢二君） では、引き続きお願いいたします。

1番（下垣内和春君） 最後に、るる質問をさせていただきましたが、この12月の一般質問におきましては災害の質問が大変多くございました。その中で、市長は今回の7月豪雨の復旧には大変な決意を持っておられると思いますので、その決意を最後お聞きしまして私の質問を終わらせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内議員からは、今回の豪雨災害に関わっての消防団の活動に関する事、そして復旧・復興に関して、特に農業用施設の今後に関しての御意見や御提言を賜ったわけでございます。

消防団の活動に関しましては、先般も消防団の皆様との意見交換会がございまして、実は私の方からは消防団の皆様いろいろなことがあったにせよ、竹原市消防団まさにここにありという行動をとっていただいたということで深く感謝をさせていただきました。行政だけではなかなか初期の対応を含め、復旧に向けての措置も全体を含めて難しい部分が大変多くありますので、消防団の皆様御貢献そして御活躍に関しましては、これまでも絶大に御尽力いただいておりますけれども、今回の豪雨災害の経験を踏まえ、さらにこの活動の重要性が再認識されたところでもありますし、その辺に関して御提言をいただきました、行政として措置すべき事項については、鋭意取り組ませていただきたいというふうにも思っております。

また、災害からの復旧・復興に関わる産業として一番大きな被害を受ける農業、これの再建、復興というのは非常に重要なことでございます。残念ながら大変大きな被害がありまして、なかなか早期の取組というものが難しい部分もありますけれども、できる限りの対応をさせていただいて、より被災をされた皆さんに寄り添った対応をこれからもしてまいりたいというふうに思います。

復旧・復興プランを定め、これに関し、各それぞれの担当は現地に直接出向き、また事業の説明をしながら、発災直後から随時応急対応から今回の復旧、そして今後の復興に向けての説明もなかなか被災をされた方々にとりましては十分ではないという部分もありますけれども、一生懸命させていただいているところでもございます。今後も引き続き私を含め、今回の災害からの復旧・復興に向けての取組についてはいろんな場面を通じて説明をさせていただき、市民の理解を得ていきたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長（堀越賢二君） 以上をもって1番下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により14時10分まで休憩します。

午後1時53分 休憩

午後2時08分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、今田佳男議員の登壇を許します。

2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 議長より登壇の許可をいただきました快政会の今田です。

発言通告に従いまして、3点一般質問をさせていただきます。

1. ICTを積極的に活用した学校間の連携などについて質問します。

竹原市内の小中学校は、授業でタブレットなどICTを有効に活用しています。先日も東野小学校3、4年生の新聞づくりの授業の様子が新聞で取り上げられていました。私も東野小学校の教育研究会で3、4年生の複式学級、道徳の教科を見せていただきましたが、子どもたちはタブレットを上手に使っていました。他の小学校ではプログラミングの授業を参観したこともあります。しかし、より先進的な他市町では、地域の課題を解決するアプリを設計する、遠隔合同授業などの事例があるようです。先日の竹原グローバルキャンプでは、市内の中学生が多数の留学生と交流し、貴重な経験をしたようです。インターネットで国内だけでなく海外との交流も可能です。今後はICTをより積極的に活用した学校間の連携などを進められるお考えはありませんか。

2点目、自転車を活用したまちづくりについて質問します。

11月15日、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村の会設立総会が開催されました。広島県では竹原市を含み11市が加入しています。竹原市はJR呉駅からJR尾道駅を結ぶ延長約82キロのさざなみ海道に含まれており、サイクリングを楽しむ人を見かけることも増えています。しかし、しまなみ海道、とびしま海道と比較して知名度が低いのではないのでしょうか。先日、大久野島に行った時に島内をサイクリングで1周するグループを見ました。また、しまなみ海道のサイクリングの途中で大三島から大久野島に渡る人もいます。今後自転車を活用したまちづくりをどのように推進されるのかお聞かせください。

3. 補助金の交付について質問します。

竹原市補助金交付規則では、補助金の交付申請について「補助金の交付を受けようとするものは、前年度11月末日までに、必要な文書を添えて申請書を提出しなければならない」とされています。31年度の申請の受付は終了したと思われませんが、集計はされているのでしょうか。また、実績の報告については、「補助金を受けたものは、収入支出決算及

び事業成績（効果）を会計年度終了後、2カ月以内に市長に報告しなければならない」とされていますが、適正に運用されているでしょうか。

11月29日、今後の財政収支見直しにおいて、竹原市の財政が極めて厳しい状況にあることが公表されました。現在、財政健全化計画を策定中とのことですが、その中で歳出削減、事務事業の見直しにおいて補助金の見直しが取り上げられています。私の集計では、30年度当初予算において各種の補助金が約2億2,000万円計上されています。今後の予算編成における補助金に対する方針をお聞かせください。

以上で壇上での質問といたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

1点目の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

2点目の自転車を活用したまちづくりについての御質問でございます。

自転車は環境に優しい交通手段で、健康の増進や交通混雑の緩和等に資するものであり、環境、交通、健康増進等が重要な課題となっている我が国においては、自転車の活用を推進する施策の充実がより一層重要となっていることから、平成29年5月に自転車活用推進法が施行されました。

これを受けまして、先月、自転車の活用による観光振興、住民の健康増進、環境負荷の低減等を目的として、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会が設立されることとなり、本市もこの会の趣旨に賛同し、入会したところであります。

本市は、これまでも県や近隣市町と連携し、サイクルポートの設置やサイクリングマップへの情報掲載など、自転車利用者の利便性の向上に努めてきたところでありますが、さざなみ海道は比較的交通量も多く、道路が狭隘な箇所や自転車専用道が未整備であるといった安全面での課題があります。そのため、自転車を活用したまちづくりに向けて、国及び県、全国市区町村長の会等と連携し、交通の安全の確保に向けた具体的な検討を行い、これを踏まえて必要な取組を行ってまいります。

次に、3点目の補助金の交付についての御質問でございます。

補助金の交付申請につきましては、竹原市補助金交付規則第3条の規定に基づき、所管する部署において受付を行い、平成31年度当初予算編成作業の中で現在整理を行っているところであります。また、同規則第8条の規定に基づき、補助事業ごとに実施団体から

実績報告を提出いただき、事業内容や支出が申請内容に沿ったものとなっているかなどを審査し、適正な運用に努めているところであります。

しかしながら、先般お示しした今後の財政収支見通しにありますとおり、今年7月の豪雨災害からの災害復旧・復興事業の実施が必要となること、また市税等の一般財源が減少し、社会保障関連経費や施設の老朽化への対応経費が増加していくことなどにより財政調整基金が枯渇するおそれがあるなど、市財政は非常に厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、補助金に対する方針につきましては収支が均衡した安定的な財政運営への転換を図るため、現在策定中である財政健全化計画の中でお示しできますよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の1点目のICTを積極的に活用した学校間の連携などについての御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、電子黒板をはじめタブレット型端末を市内全小中学校等に整備をいたしましてICT活用教育を推進するとともに、教員の指導力を向上させるためのICT支援員を配置するなど、よりよい教育環境づくりに取り組んでいるところであります。

タブレット型端末の導入によりまして、ICT活用教育の場がパソコン教室から普通教室や理科室などにも広がり、日常の児童生徒への指導がより活性化し、教育的効果がさらに上がっていると感じております。ICT技術は日々進化しておりまして、ICTのさらなる活用について日々研究を進めながら実践を積み重ねているところであり、来年度は広島県のICT教育の研究大会を市内の小学校において開催する予定としております。

今後も引き続きこうした研究大会等の機会も活用しながら、ICTの効果的な活用機会をさらに増やし、これからのグローバル社会を主体的に生き抜くことのできる竹原市の子どもたちの育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目のICTを積極的に活用した学校間の連携などということで御質問させていただきます。

先ほど申し上げたように、東野小学校の複式学級の授業でICTを非常に有効に使われ

た道徳の授業を私も拝見しました。子どもたちが非常にICTを上手に使って、複式ですから先生1人で3年生と4年生を見るという授業で、先生が3年生に対応している時は4年生がICTを使い、4年生に対応している時は3年生がICTを使い、そして最後に統合していくというふうに非常に有効に使われていました。先生は複式ですから御苦労あるなど思いながらも見ましたけれども、子どもたちはそれに十分対応してやっているという現場のことは見させていただきました。

それで、ICTと一言でいろいろ言うのですけれども、現在のICT、タブレットは1台ずつということなのですが、単に物だけではなくって通信の状況とかいろんなトータルな考え方があると思うのですが、機器の台数とかネットの環境の状況とか、この範囲がこれがどういうふうになっているか、わかる範囲で教えていただけますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ICT機器の整備状況という御質問かと思えます。

本市におきましては、平成21年度の文科省、学校ICT環境整備事業を活用しまして、市内の全小学校への電子黒板の整備、これを皮切りに平成27年度にはタブレット型端末を全ての学校、おおむね1学級1クラスが全員1人に1台ずつ使える状況のタブレット型端末、それから電子黒板については、壇上で教育長が御答弁申し上げましたように、全ての普通教室への電子黒板の機器の整備は完了しております。

それから、あと体制としましては、各学校へICTの推進リーダーという教職員のリーダー1名の配置と、また先ほど教育長が御答弁申し上げましたように、ICT支援員という、これは主にはソフト活用等での専門的な知見を有する支援員ということになりますが、そういう体制も整備をしております。

ネット環境につきましては、全ての学校に高速回線ということではありますが全てが光回線ではないという状況は、NTT回線等を使用している関係でどうしてもまだ光が来ていない地域がございますのでそういった動作環境にはございますが、今現在一定には支障なくICTの学習には活用できているという、そういう状況にはございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 設備とか物は非常に優秀で、ネット環境については現状は問題ないけれども、今後いろんなことがあった時にもう少し改良の余地があるのではないかなというふうな御答弁かなというふうに伺いました。

あと体制の問題で、推進リーダーそれから支援員ということも配置もされて、いろいろバックアップもしていただいているということだと思います。その中で、学校の先生そのものが新聞等によく出るように非常に多忙であるということがあります。支援員さんと学校の教員さんとの連携、物がいいものが入っているので、ソフト的にそこは連携を十分うまいこととっていただくということは必要になるのではないかと思いますので、そこらは現場の意見を聞きながら、対応はしていただきたいと思います。

それで、ホームページにも出ているのですが、竹原市住みよさ満足度アンケート調査概要版というのがありまして、調査の目的、本調査は竹原市総合計画後期基本計画における目指す目標の達成に向け、これまで取り組んできた各施策や事業に対する満足度を把握するとともに、竹原市まち・ひと・しごと創生戦略を効果的に進めるに当たって、人口減少社会を見据えた各施策や事業に対する満足度を把握し、アンケートにより得た基礎資料を今後の各取組の推進に向けて活用するための調査支援や分析を行うことを目的とすると、ちょっと長かったのですが、こういう調査が行われて、目的はそういうことです。

それで、いろいろあるのですが、14番、教育環境についてという問いかけがありまして、非常に私は見てびっくりしたのですが、問い14の1、電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業が行われていることを知っていますかという問いかけにいいえと答えた方が49.4%、それから全ての学校にタブレットパソコンが整備されていることを知っていますかという問いかけに、やはりいいえと答えた方が62.5%、問い14の3、竹原市は全ての小中学校でICT活用教育を推進していることを知っていますかと、これもいいえが62.8%という、私が持っていた感覚とかなり違う結果が出てまして、これは全市民ということで、子どもさんが学校に関わっておられる方以外の方、高齢の方とかいろいろ入っているのでこういった結果が出たかもしれないのですが、その一方において問い14の4、ICT活用教育は児童生徒の学力向上に有効だと思いますかという問いかけに対して、はいが45.9%、竹原市が進めているICT活用教育に魅力を感じますが、はいが32.9%、ここも出てくるのですね、わからないが50.3%という、こういう非常に残念なアンケート結果だと思うのですが、このことについてお考えがあったでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校におけるICT教育の認知度が低いというところでの我々の考え方ということで、認知度が低いというのは正直我々も意外なアンケート

結果とは思いますが、今議員の方からもおっしゃっていただいたように、年度間の全体的なアンケートということで、どうしても学校関係者以外の方への周知が不足しているのかなというのが正直な実感でございます。

せっかくの機会でございますので、我々の方が考えておりますICT教育の狙いというのがございます。これにつきましては、平成29年3月に告示をされております新学習指導要領におきまして、児童生徒がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけさせるための学習活動について、各教科などの特質に応じて計画的に実施をすること。また、学習活動等にコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用を図ることと示されております。これからの社会を生き抜くために必要な資質、能力であるとか、そうしたものを育成していく上で情報処理能力を育成していく、こうしたことと、学習活動については主体的で対話的で深い学びにしていくためにコンピューターなどの情報通信を活用することが求められているというふうに認識をしております。

こうした中で、市民にもっと周知、知らせていくべきことの一つではあると思いますけれども、ICTの教育だけということではなくて、学校の児童生徒の活動については様々な場面を通じて広報活動をしていくという中で、一例ではございますが東野小学校の、今、公開研究会を見ていただいた、ICTの活用の取組、これについては中国新聞等でも大きく取り上げていただいておりますし、また今回、傅井政之先生が文化勲章を受章されたのを契機に、竹原小学校の児童がお祝いのDVDを作成をしまして、先生にお渡しするといったことも報道されているということで、学校の頑張り等についてはこういった報道機関も上手に活用しながら情報提供しながら、市内学校の様々な取組について情報発信についてはこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしましても、今回の満足度アンケートについては、そういう数値が出ているということは真摯に受けとめて、今後も情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 学校が頑張っていると、私はいろいろ学校関係に関わりますので、学校の先生方が非常に頑張っておられるというのは毎たび一般質問で取り上げております。だから、それを広く市民の方にわかっていただくということがもう少し、この結果は本当にびっくりしたのですよ。こんなに市民の方が知らないのだということが非常に残念

なことなので、この点も含めていろいろ周知ということは検討をしていただきたいと思います。

次に、ICTの活用の仕方ということで新聞に1つ出ていたのが、仙台市の事例で小学校4校が修学旅行の打ち合わせや成果発表会をネット電話で行っていると。4校は、いずれも児童数が20ないし90人程度と少なく、1学年5人に満たない学校もあることから、5年生の野外活動や6年生の修学旅行は合同で行うと。交流を深めるため、事前の打ち合わせなどは顔を合わせてしたいと4校で話し合い、ネット電話の導入が決まったということで、こういう事例もあって市内で連携のとり合いをしていると。

昨日、道法議員の質問に最後教育長が総力戦という言葉をお使いになりまして、みんなでやっぺいこうということを述べられました。非常に強いお気持ちがあるということがわかりましたけれども、こういうネット環境を使って、教育長が言われた総力戦の一つのツールとして有効的に使うという必要もあるのではないかと。そのことによって市内の学校の関係強化ができて、いろんなことがやりやすくなるのではないかと。このことを思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ICT機器等を活用して、学校教育における遠隔システムと申しますか、そういったことの御質問かと思えます。

学校教育におきまして遠隔システムを効果的に活用した教育活動と申しますか、そういったことを取り入れていくことについては、児童生徒に多様な意見に触れてもらう、また多様な体験を積ませる機会を増やすことができるといったことで効果的ではあるというふうに認識をしております。

以前、市内の学校におきましても、ソフトを使いまして、県北の学校とテレビ電話で話をしたという体験と申しますか、取組もございましたが、遠隔教育については効果がある一方、課題もあるというふうに認識をしております。その課題としましては、別の場所にいる児童生徒について十分な理解がない中での指導となる、それから個々に応じた細やかな指導ができにくい、それから適時適切な声かけを行いながら学習評価を行うことに限界があるといったようなことも上げられると思えます。それから、具体にはそれぞれの学校において時間割りを調整しなければならない、それから指導計画の作成であるとか、また教材機器の準備等、通常の授業と比べまして時間や手間がかかるということも事実でございますので、こういったことを解決しながら効果的な機器活用というのがまずは望まれる

のだろうということになると思います。

こうした課題解消のためにも、先ほど来申し上げております専門的な知識を有するICT支援員、こうした専門人材を活用するというのがまだまだ十分ではない、できていない部分かと思っておりますので、またこういう専門的な人材の活用また育成、そういうことを継続していく中で、今御提案があったような遠隔教育といいますか、そういったシステムの取り入れも一つの研究材料としてさらなるチャレンジをしていければというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 課題は当然出てくるわけですし、何かしようと思ったらいいことばかりはないということで。でも、今後はそういったこともやっていただきたい。ICTの支援員と、それからお話も出ているわけですがけれども開かれた学校、それから学校と地域ということでいくと、地域にも結構ICTに詳しい方もおられるのではないかと。その人たちの力をかりるということも、これもまた別の課題も出てくるのでしょうかけれども、そういった人材も多々おられると思いますので、そこらは検討していただいて、いろんな形で活用が進むような方向でお願いをしたいと思っております。

先ほどキャンプのことも言いましたけれども、御答弁の中にもグローバル社会というお答えがありました。留学生がたくさん来たり、いろんなことが行われて、特に観光でインバウンドをとということで推進をしておりますので、そういった方向の流れになってくる。国内だけに限らず海外との交流ということで、高校によっては海外の学校と姉妹校を結んで、行き来をするというところまでいっている学校もあります。こういったところも一体となって、竹原全体で一つの目標を持って、繰り返しになりますが、昨日教育長が言われた総力戦と、竹原全部で竹原の子どもたちに対して一つのベクトルで子どもたちを大切に育てていくということが必要になってくるのだと思うのですけれども、こういった点で今の海外との情報交流は進められるような思いはないでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 海外の学校との情報交換等の交流はどうかということですが、これまでも議場でもお答えをさせていただいておりますように、外国語教育の重要性につきましては教育委員会としましても十分に認識をし、取組を進めているところでございます。市内の子どもたちが外国の子どもたちと交流することは大変意義のあるということだと考えております。

今議員の方からも御紹介がありました先日のイングリッシュキャンプ、これにつきましては留学生を招いて市内中学生が今年度は町並み保存地区を自分の英語を使って留学生を案内するという取組を実施をさせていただきましたが、生徒の方からはジェスチャーなども含めて苦労しながら英語を使って案内できたことが大変うれしかったというような感想もありましたし、子どもたちは大変いい笑顔で留学生を案内していたということで、大変有意義な体験をさせることができたというふうに考えております。

こうしたICT機器を活用して、外国の子どもたちと交流することについては、まだ乗り越えなければならないハードルもあるというふうに考えておりますが、なかなか外国に行くということは簡単なことではございませんので、ICT機器を活用して交流ができれば大変効果的であるというふうに考えておりますし、こうしてICT環境を充実させることができたというのは、市議会をはじめ多くの方々の御理解、御協力のたまものだというふうに思っておりますので、今御提案があったようなことも含め、こうした取組を今後も継続していければというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 是非積極的に、課題が出てくるということは十分承知の上で、課題が出てくればまた相談とかいろいろ出てくると思います。ネットの環境とか、それからセキュリティの問題も若干あって、私たちが思うように簡単にはいかないことが多々あるのだと思いますけれども、是非積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

次に、2点目の自転車を活用したまちづくりについてということで伺いたいと思います。

この答弁にありましたように、会が設立されて、竹原市も参加したという状態にして、それが11月15日ですかね。ですから、今加入をして、いろんなことは今からだということの方が多いいのではないかと思います。

ただ、会の設立目的に観光振興、住民の健康増進、環境負荷の低減と3つあるわけですが、観光振興、これが大体メインになるのではないかと思いますけれども、先ほど申し上げたように、大久野島でも島の中をサイクリングで回っている、大久野島のレンタサイクルではなくて自分でサイクリングで回っているという方もこの間見かけました。言いましたように、しまなみ海道から大久野島へ大三島から渡って、また大三島へ帰っていくという方もおられるようです。さざなみ海道は御答弁にありましたように交通量の問題

があつて、道路の整備が多少遅れているというふうなこともあるのだと思います。ただ、非常に美しいところでして、車で走っても夕方なんか非常に美しいすばらしい道だと思うのですよね。だから、これをできたら整備の方をどんどん進めていただいて、サイクリングされる方がどんどん増えるようなことになってもらいたいと思うのですけれども、そういうふうになってくるとさざなみですから呉から尾道までの82キロということになって、竹原市だけではなかなか難しいと。他市町と連携をしながらいろんなことを進めていく必要があると思うのですが、その辺の連携についてはどのようにお考えですか。

議長（大川弘雄君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 広島県内のサイクリングロードといいますか、今議員から御紹介いただいたさざなみ海道は、御紹介ありましたように呉から尾道までの国道を結ぶルートということでございます。ほかにもしまなみですとかとびしまですとか、あとかきしま、やまなみとかやまがたとかかなりの数のサイクリングロードがございまして、どれも自然豊かな美しい景観の中を走るということで、議員からも御紹介ありましたように、サイクリストも年々増えている状況というふうに伺っております。

竹原市を含むこのさざなみ海道につきましては、非常に景観がよくて、そうしたサイクリストも増えていると。特に今ございました大久野島へしまなみの方から渡ってこられる方もいらっしゃるということでございます。こうしたサイクリングロードにつきましては、近隣の市町を結んでいるというようなこともございますので、県ですとか近隣市町と連携して、こうしたサイクリング、自転車を活用した観光振興というのは取り組んでいかなければならないというふうに思っております。これまでも県や近隣市町と連携して、自転車利用者の利便性の向上には努めてきておりますので、引き続きそういった取組は進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 御答弁にありますように、サイクルポートの設置とかサイクリングマップへの情報提供などと、今までもいろんなことはやられてきているということだとは思いますが。

以前、自転車の駐輪の施設を町並みの方に、大体サイクリングで来ると道の駅に自転車をとめてという方が多い。あそこから一番の竹原のメインの観光地である町並みまで歩いていくというのが結構距離もあるし、何か履いている靴がいろいろ難しくって、歩くのが難しいとかということをおっしゃったことがあります。町並みの方へそういったものを置いて

いただいたら、そこへ真っすぐ行って、自転車からおりて歩いて散策ができるというようなことがあるということで1回お願いしたことがあります。検討しますということだったと思います。あの時はたしか他県の青年らが来た時で、その人らがそういったものをつくったらどうかというような提案をしたような覚えがありますけれども。そういったこともありますので、いろいろ検討いただいて、安全面の問題が一番だと思うのです。結構交通量ありますので、回答にありますように、事故がないということが一番ですけれども、いろんな方法で観光振興に努めていただきたいと思います。

もう一つ、観光振興と同時に住民の健康増進というのがこの会の設立目的の中にあります。ここまではまだお考えではないかとは思いますが、もし住民の健康増進ということについてお考えがあればお願いします。

議長（大川弘雄君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

御質問の中でもございましたように、先月11月15日に294の自治体が参加して、県内では11市ということでございますが、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会が設立をされました。本市もその中に加入をいたしておりまして、この会につきましては自転車による観光振興、住民の健康増進、交通混雑の緩和、環境負荷の低減と、そういったことによって公共の利益を増進して、自治体が連携して、情報交換ですとか共同の取組を進めるというようなことで自転車文化の向上ですとか普及促進を図ると、また各地域の地方創生推進の一助となるというような様々なことを目的として設立をされたというものでございます。

この会の中で今後、講演会ですとかシンポジウムを開催する、あるいは国等へ要望活動を行うとか、またそういったサイクリングのイベントを開催するとか、いろいろ活動をこれから検討されていくということになると思われまます。今御質問の住民の健康増進の取組ということにつきましては、そうした活動の中で例えばイベントの開催を通してそういう健康づくりを行う、あるいは健康に関する講演会などを開催するというようなことが考えられると思いますので、またしっかり情報収集しながら本市として参加できるように検討していきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 言われるとおりでして、できた会へ入ったばかりということなのですけれども、今後、答弁書にありますように国及び県、全国市区町村長の会等と連携

し、いろんなことをしていただきたいという思いがありますので、是非頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

続いて、3点目の補助金の交付についてですが、私が平成30年度の当初予算の予算書でいわゆる補助金と書いてある項目をずっと全部拾ってみると、私が拾ったので、もしかすると漏れもあるかもしれないし違っているかもわからないのですが、77件で総額2億1,852万7,000円という、表にしてみたらこういう数字が出たのですが、私の集計は正しいかどうか、現在の補助金の状況を教えていただけたらと思うのですが。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

今議員がおっしゃいましたのは、予算書上で補助金という名目ということでございまして、御質問の中で補助金云々となると、私どもは単市の補助金ということで市独自の補助金ということで掲げております。平成30年度当初予算の時にございます単市の補助金につきましては、団体、個人合わせて57件、合計で1億4,475万円となっているものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） そういう数字が全体1億4,000万円ですか、単市の補助金ということで。

質問の中でも聞いたのですけれども、実績の報告をするということになっています。これ全部竹原市の補助金交付規則ということに、これに準じて補助金交付、それからいろんな取り扱いがされているのだと思うのですけれども、実績の報告は第8条で補助金を受けた者は収支決算及び事業成果（効果）を会計年度終了後、2カ月以内に市長の報告しなければならないということなのですよ。審査があるのだと思うのですよ。この報告を受けたことに対して審査というか、これはどなたがされているということになりましょうか。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

補助金の実績報告につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたが、収入支出の決算、事業成果と目的等も踏まえまして会計年度終了後に2カ月以内に報告を義務づけているところでございます。

この報告につきましては、担当の所管課におきまして審査を行っている、そのように

しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） おそらくそういうことになりますね、担当のところへ申請が来て、結果を報告して、当然担当の課のところへ報告が来るという形になるのだと思うんですね。

ただ、意外とこの補助金交付規則、これ読んでみると厳しいところがありまして、第6条ですけれども、補助金の返還という項目があります。「補助金を受けたものが規則に違背」、要するに規則どおりにやってなかった場合ですね、「又は補助金の交付目的にそわずその成績が挙げられないとき、若しくは市長において不相当と認めるときは、補助金の一部又は全額の返還を命ずることができる」と、私も読んでみて初めて結構厳しいことを書いてあるなと思って読んだのですけれども、実際こういうことはないと思うのですが、今までにこういう補助金の返還の事例等があったでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

古くのさかのぼりまでは調べておりませんが、ここ最近においては、おっしゃられた返還事例はないものと承知はいたしております。ただし、事業効果等が薄れてきているとか見直しとか廃止は行っているということでございまして、返還事例等についてはないものと承知しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 財政が非常に厳しいという状況の中での話であります。返還という一遍補助金として出したものを返してくださいという話になってくると思うので非常に厳しい。ただ、規定としてはこういう規定があるということは一つ我々知っておかなければいけない。この文章の中で私はこれ厳しいなと思うのは、「規則に違背」、だから規則を守らなかったとき、それから次の「補助金の交付目的にそわずその成績が挙げられないとき」という、そのときも一部または何か返しなさいというふうな非常に厳しい規則になっている。これは、大変なことが書いてあるなとは思っています。

それで、補助金について、よその市町では補助金を、さっきの成績ではないのですが、成果連動型と、補助金は出しますよと、だけどころこういうことをやりますというふうな書き

てもらって、それがうまいこといったら100%出しますよというふうな形の成果連動型の補助金というものを導入している市もあります。

竹原市も先般、これは補助金ではないのですが、12月1日に大腸がん検診でソーシャルインパクトボンド、だからこれも補助金ではないのですが似たようなところがありまして、大腸がんの検診をどんどんやってくださいということを一定の会社と組んで、県と組んでやると。県と竹原、尾道、福山、府中、三次、庄原の6市が参加して取り組むというふうな形になっている。これは、さっき言ったように、うまいこといったら全部出しますよと、うまいこといかなかったら割合に応じて出しますよと、これも一種の補助金の連動型のような形になるのではないかと思うのですけれども、非常に財政状況が厳しい中でこういったこともある程度考えていく必要もあるのではないかなとは思いますが、この点はどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 補助金の中身については成果連動型の補助金ということで、おそらくこれはあらかじめ成果目標等を設定した上において、そこが達成された段階におきましてはその事業費に対して市が支援を行う補助金制度のことをおっしゃっているのだと思います。先ほど補助金の交付規則で返還の対象となる規定をおっしゃいました。その中では当然交付目的に沿わずに成績が挙げられない、効果が達せれなかった時とか、そもそもその補助申請自体が目的に合致せず、不相当とかといった場合は、当然補助金の一部または全額の返還を命ずることができるということでした。

成果連動型補助金、先ほど大腸がんの検診等の取組も言われましたが、そういったことは当然今般の財政収支見通しを出ささせていただきました中で、非常に厳しい財政状況というものも踏まえまして、そうした成果連動型の補助金と、そういった制度は有効であろうと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 非常に厳しいことを申し上げるような形で、補助金ですから市民の皆さんが補助金を計算に入れてというか、いろんな事業をやられるということ、従来それで来られているということであるのだと思うのですよ。財政見通しが出まして、一部だけ取り上げるのは何でかと思うのですが、歳出削減という項目が上がっています。歳出削減としては、事務事業の見直しと投資的経費の見直しと、それから人件費の見直し等と。最

初の事務事業の見直しの中に扶助費、補助金等の見直し等ということで補助金の見直しということも今後検討しますということが入っていますので、いろいろ厳しいことを市民の皆さんに我々の立場としても申し上げなければならないという非常に厳しいことになっているのだと思います。

一律カット、57件、約1億4,000万円余りだったと思うのですが、大体にたような申請が今年度も来ているのではないかと私は推測するわけですが、どの補助金がよくて、どの補助金が悪いということではないのですけれども、ある程度この補助金は例えば何%一律カットしますよというふうなぐらいの思い切ったことを言われた方がいいのではないかと思います。この点はどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 補助金の見直しということでございまして、先般公表させていただきました財政収支見通しにつきましては、極めて市の財政が厳しい状況の中におきましても災害からの着実な復旧・復興を果たす必要があるということから、今後の財政需要を把握いたしまして、限られた財源を計画的に事業配分する必要があるということから、この財政収支見通しを作成いたしました。今後において必要な財源を試算するとともに、弾力的かつ収支が均衡した安定的な財政運営への転換を図るということから、現在、財政健全化計画を策定いたしております。お話がございました補助金の見直しに関する方針につきましても、市長の答弁と重複いたしますが、この財政健全化計画の中でお示しをしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 結構厳しいことで、私も厳しいことを申し上げたようなことになると思います。財政健全化計画を現在策定中ということで、それを見てくださいよということだと思うのですけども、いろいろ厳しい中でやっていかないといけない。市民の皆さんにも非常に申しわけないけれども、これはこういうふうになるということでつらい説明を我々もしなければならない時期が来るというふうなことは私たちも思っております。ですから、そういった点では十分そこは配慮して今後もやっていきたいと思っております。こういうことを市民の皆さんに御負担かけるのであれば、当然我々の方も相応の配慮はしないとけないという思いはあります。ですが、厳しいということを市民と行政と共有して乗り切っていこうと。ただ、余り厳しいことばかりで暗くなるとよくないと思うのですよね。

厳しいのだと、だけども明るい未来が待っているとかそういったものもないと、厳しいだけを市民の皆さんにお示しするというか、お話ししてもなかなか納得していただけないということがあると思います。

先般、日曜日にアイフルで復興祭りがありましたけれども、多くの方が集まられて、非常に喜んで、今までいろんなことが中止になったことが多くて、かき祭りもありましたけれども、いろんなことが中止になって、今まで明るい話題を待っていたというような感じすらありました。雨の中でもたくさんの方がお見えになって、高校生のボランティアとか中学生のボランティアとか非常に明るいことがありました。そういったこともどんどんやっていただいて、行政を進めていただきたいと思いますが、最後に市長に今後の思いがありましたら伺って、終わりにしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 3点ほど御質問、御提言をいただきまして、それぞれ御答弁をさせていただきます。

教育委員会のICTの活用そのものは、子どもたちをいかに育成していくかということ踏まえて、これは広島県の中でも竹原市は非常に早くから取り組ませていただいているものというふうに認識しておりますし、そういう流れから来年度、竹原市を会場にした研究大会が行われるという背景もあるわけございまして、これら特色のある竹原市の取組というものはこれからも進めていかなければならないというふうに思います。

また、先般、自転車に関わる御質問いただきまして、ちょうど私も東京の陳情要望出張の中でそういう大会も行われましたので参加をさせていただきます。近隣でいえば、全国的にも世界的にも尾道今治ルートサイクリングロードというのはすばらしいポイントになっております。こういうポイントの近隣にある我が竹原市としても、こういう取組には是非参加をする中で、いろんな切り口があるかと思っておりますけれども、竹原市を発信をしていく一つのカードとして取り組める項目であるというふうにも思っております。発起人でもある、広島県の代表でもある尾道市長さんも自ら自転車に乗られて、もちろん観光も大事であるけれども、自転車というのは90度以上膝が上がる通常皆さんが利用するものなのだと、これを使わない手はないということから、健康増進というキーワードも使われております。いろんな場面でサイクリングロード、またはサイクルレースだけが自転車を活用した取組というふうに限らないというのが一例として大会でも紹介をされておられました。

そういう観点から、竹原市においても市民利用、通常利用の自転車利用からいろんな場面でのサイクリングを活用した地域発信、もちろん部長が説明しました竹原市の非常にすばらしい景観を内外に発信していく一つの切り口としてこういうところにも取り組んでいきたいということで、これも先ほどのICT同様、特色ある取組ということでこれからも竹原市として進めてまいりたいというふうに思います。

一方で、補助金に関わる御質問、御提言もいただきました。非常に厳しい状況であることは皆さんも承知だと思いますし、厳格な補助金の運用ということも進めなければいけない。そういう中で、財源として削減効果が求められるかということについては一定には共有をしていただきながら、官民一体でこういう状況を将来に向かった安定的な財政運営にそれぞれで取り組むという考え方の中で、御理解を求める場面もひょっとしたらあろうかというふうに思います。手法等につきましては、これから計画を定める中でも進捗をそれぞれその時点で図りながら、計画というのは生ものでございますので、取組そのものも順次いろんな考え方のもとに変更があらうかと思いますが、まず一定には早々に計画を立てまして、皆様の御理解のもとに財政健全化に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大川弘雄君） 以上をもちまして2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

議長から申し上げます。

このたび市長より人事案件並びに給与特例条例案等計4件の追加議案が提出されております。本日午前に開催した議会運営委員会にて協議した結果、明日10時より本会議を再開し、上程いたすこととします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時05分 散会